

## 令和4年10月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月26日(水) 午後2時から同2時59分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
伊 藤 真 昭  
岩 城 見 一  
古 川 美智子  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員

8人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第80号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第81号

後援・共催名義の使用承諾について

○「発見 たんけん 滋賀県 私たちの地域のお仕事ブック」  
2023年度版(後援)

○第19回 湖南省文化祭(共催)

日程第3 報告第82号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第83号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第84号

「湖南省の小さな詩人たち事業」について

日程第 6 報告第 85 号

部活動アンケートの実施について

日程第 7 報告第 86 号

令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第 8 報告第 87 号

令和 5 年（2023 年）湖南省二十歳のつどいの開催について

日程第 9 報告第 88 号

令和 4 年度（2022 年度）「出会い・気づき・発見講座」

「豊かなつながり創造講座」の開催について

日程第 10 協議事項

(1) 令和 4 年 12 月定例教育委員会の開催日程について

事務局

こんにちは。

10 月に入り、今年はまちづくりセンターの文化祭や、湖南省の文化祭、石部宿まつりなど、コロナ禍以降自粛されていた秋のイベントが今年は復活してきています。Twitter では石部宿まつりで開催されたティラノサウルスレースの様子が再生回数 300 万回を超え、湖南省も少し元気が出てきたのではないかと思います。

本日は定例教育委員会後、ことばの教室の見学も予定しています。

それではただいまより、令和 4 年 10 月湖南省定例教育委員会を始めます。

教育長

こんにちは。

まずは前回の定例教育委員会にてご意見をいただきました、見守りフィルターについてです。子どもたちに配布しているタブレットの検索内容で心配がある時は、検索をした子どもの保護者に「子どもがこういう検索をしているが心配だ」とお伝えしています。その際、事前に保護者に「子どもたちが危険に巻き込まれないように、見守り機能を導入しています」ということが伝わっていたかどうか、というご意見をいただきましたが、承諾書に一言記載がございました。

i-FILTER の見守りフィルターの中身について、教育部次長、説明をお願いします。

次長

(教育総務課長)

G I G Aスクールでタブレットを導入した際に、自殺や家出などの危険な単語については、検索をブロックする機能がありましたが、「検索をしたということに気づきたい」と教育現場から意見が出ていたことも踏まえ、フィルターにひっかかった場合は、本人や教育委員会、湖南市の場合には学校教育課と教育総務課にメールで、連絡が来るようになっています。

また、メール等で「うざい」や、いじめにつながるようなものについてもブロックできると同時に、通知が来る機能となっています。

見守りフィルター導入の説明については学校でも行っていましたが、正式な案内については、今年5月の持ち帰りの際に、改めて承諾書に「こういった見守り機能がついています」と記載していただいています。この機能はクラウド環境に対応しており、持ち帰り学習の見守りに効果があります。

本日、この会議の前に実際に検索をかけていたところ、学校教育課の先生が「教員のパソコンから自殺の検索がかかっている」と言ってすぐに来られましたので、本当にリアルタイムで通知がくるようになっています。

また「死にたい」など管理者が任意で設定した単語によっては、検索をかけた時点でブロックだけでなく、本人にもフィルターの画面が表示される機能があり、そちらも湖南市では導入をしています。

教育長

3ページをご覧ください。

各校の体育祭、運動会が開催されました。

10月7日には第2回目の人事訪問で、県の人事主事が来られました。

「異動の対象になるのは誰か」、「初任者の定着はどうだ」、「今年度定年退職を迎える者は誰だ」、「再任用を希望している者は誰だ」など年度末の人事の作業に向かって整理が始まりました。

そして連絡をさせていただいていますが、石部中学校でコロナによる学級閉鎖を行いました。

4ページをご覧ください。18日、滋賀県都市連絡協議会県内研修にご参加いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

10月24日には、びわ湖南部地域部落解放高校生等交流集会の幹事会がありました。琵琶湖南部、草津、野洲、守山、甲賀、栗東、湖南市の高校生等が集まり、自分たちの悩みを自分たちで話すという集会です。今年度は湖南市が当番になっており、2月5日の日曜日に開催をします。

昨日は、京都女子大学の発達教育学部の障害福祉論のゲストスピーカーとして、Zoomで1時間ほどお話をしました。学生の顔は少し映ってはいるのですが、実際の表情がほぼ見えず、1時間パソコンに向かって話をするのは、非常に大変でした。コロナで大学が閉じていた間、大学の先生は講義をするのが本当に難しかったのだろうか、ということを経験いたしました。

た。養護教諭や社会福祉士を目指す方が大変熱心に受けてくださっていました。

5ページをご覧ください。先日の校長会の資料です。特に強調したのは「校長に求められる力」で、地域学校協働活動やPTA活動について完全にお任せするのではなく、「やはりそこは校長が足を運んでほしい」とお話をしました。また、学校の状況についての説明責任については委員からも意見がございましたので、「CSの理事会では学校の状況をしっかり話すように」と話をし、実際すぐに理事会で説明をしたという校長もおりました。

教育方針については後で説明をさせていただきます。

7ページをご覧ください。先日、県の教育委員会から全県の教職員に、働き方改革についてのアンケートがありました。全県、まだ結果は出ておりませんが、アンケートがとられるということは、何か方策を湖南省教育委員会でも取っていく必要があります。

そこで今回、他市町へ異動した方、あるいは他市町から湖南省へ今年度来てくださった方から聞き取りをしました。いろいろな市町にまたがるように、多くの先生から湖南省の働き方改革につながる業務改善策、「こういうアイデアが他の市町にはありましたよ」、「湖南省はこういうことが進んでいますと実感しました」という意見を聞きました。小学校は雰囲気など、ずいぶん業務改善が進んでいるということを改めて実感しました。

8ページをご覧ください。小学校は全体的に雰囲気や人員、その他についても進んでいますが、中学校は「湖南省での業務改善につながるのでは」という項目のほうが大きいです。つまり、湖南省の中学校ではまだまだ業務改善が進んでいないということです。

13ページをご覧ください。働き方改革につながる業務改善を真剣に取り組んだのが約5年前でした。その時には機運が高まりましたが、コロナもありまして、再び超過勤務が続いています。そこで、この教育長だよりを出させていただきました。

業務改善について、次回の校長会で各校長に「何か1つでも2つでも5ページからの資料を基に『これからやるぞ』、あるいは『既に取組を始めました』ということを持ち寄ろう」と指示をしております。

年が明けますと1月3日までは特別休暇ですが、1月4日については、ほぼ学校を開けておく必要はありません。学校閉庁日にしますと学校の電話も留守番対応にできますし、当番を置く必要もございません。そこで、1月4日も夏休みと同様の扱いで、学校閉庁日とさせていただきたいです。

当初4日と5日で提案し、大半の校長が大賛成でしたが、中学校で6日に実力テストを実施しますので、その準備もあり、少し心配する校長がお

りましたので、5日は閉庁ではなく開庁とし、4日だけ閉庁日にさせていただきたいと思います。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

では、学校に伝えさせていただきます。

5ページをご覧ください。今年度も半分が過ぎ、来年度の教育方針を策定する時期となりました。特に「たて、よこ、ななめにすき間なく、どの子ももらさない支援体制」ということを前面に押し出しています。

この方針を改定していく作業ですが、まず一番最初のバージョンを部長、次長、それから教育部の管理職に提示をさせていただきました。それを基に Ver. 1 を校長、参事、指導主事へ送り、校長、教頭、主幹教諭の意見を網羅しましたが、本日皆様にお渡しさせていただいた Ver. 2 となっております。この Ver. 2 にご意見をいただきたいです。データが必要な方は、挙手をお願いいたします。

－ 委員挙手 －

わかりました。データを送らせていただきます。

ご意見の寄せ方についてはどのような形でも結構です。締切りは11月14日とさせていただきます。教育委員の皆様の意見を入れまして、Ver. 3 をつくらせていただきます。そして Ver. 3 を市内小中学校全ての先生方に見ていただいて意見をもらいます。1月下旬には総合教育会議で提示し、2月には湖南省議会に提出をするという段取りになっています。

次世代校長育成のために、教頭会で教頭に「自分はどんな学校づくりをしたいのか」ということを順番に話してもらっています。また、その総評については2月にご報告できたらと考えております。

委員

10月25日のゲストスピーカーの件ですが、京都女子大学との関係は前からあったのでしょうか。

教育長

いえ、これは京都女子大学の非常勤講師をされている方が草津で特別な支援が必要な子どもたちに焦点を当てたような塾をされている方から「ゲストスピーカーで一度来てもらえませんか」とお話をいただきました。

委員

そうですか。前に大学生、特に大学院生あたりに特別支援の学級に来てもらおうと、教員の業務改善のためにいいのではないかと、ということをお話

したと思います。その時に私はこの京都女子大学のあたりを考えたのですが、もしかしたら、つながりができるかなと思って、お聞きしました。

教育長

残念ながら、そこにいた学生で滋賀県の子は一人もいませんでした。

委員

そうではなく、京都女子大学発達教育学部の学生の方のある種の実地教育のような形で取り入れてくれると、良いのではないかなと思いました。

実は私、京都女子大学に昔から研究会をやっていた先生が2人ほどいますので、そういう人たちとの関係でできるかなと思っていて、そういう関係をつくっておられたらいいなと思って、聞かせていただきました。

K先生はおられませんでしたか。

教育長

いえ、大学の先生とつながりはありませんでした。

委員

そこに出席しておられたら、湖南省との関係が密になっていいなと思って少し伺いました。

教育長

また、非常勤講師の先生ともそういったお話をさせていただきたいと思っています。

委員

はい。学生は実際の経験がキャリア教育として役に立つので、つながりができていくといいなと思いました。

教育長

ありがとうございます。

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第80号について、承認することといたします。

それでは、日程第2報告第81号、後援名義の使用承諾について、教育総務課長から説明をお願いします。

次長

説明に入ります前に、案件の変更がありましたので、あらかじめ報告いたします。

資料31ページ以降の2番目にあります事業、第19回湖南省文化祭については、湖南省主催の委託事業ということで、今年から所管が文化スポーツ課に変わっております。市主催になることから、そもそも共催名義の使用の申出が不要であり、あえて市・教育委員会ともに共催名義の申出まで

はしないですが、共催事業であると位置づけていますので、主催者から取下げの申出がありました。今回は削除させていただき、議案第 81 号は 1 番目の案件のみとさせていただきます。

なお、湖南省文化祭につきましては、10 月 30 日に石部文化ホールで開催されます。お手元に文化祭のプログラムも配付させていただいておりますので、また見に行ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

- (1) 名称 「発見 たんけん 滋賀県 私たちの地域のお仕事ブック」  
2023 年度版（後援）  
主催 株式会社中広  
期日 令和 5 年 2 月 28 日（2023 年度用として配布予定）  
会場 湖南省内中学校  
趣旨 地域の企業、産業を紹介する冊子の制作を通じ、中学生が自ら生活する地域を知りながら、未来を描くキャリア教育をアシストします。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第 81 号について、承認することといたします。  
それでは、日程第 3 報告第 82 号、市内児童生徒の問題行動について、日程第 4 報告第 83 号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課より説明をお願いします。

課長 【非公開】

（学校教育課）

教育長 ほかに何かありますか。承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第 82 号、83 号について、承認することといたします。  
それでは、日程第 5 報告第 84 号、「湖南省の小さな詩人たち事業」について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長 資料の 47、8、9 ページをご覧ください。この事業は子どもたちが自分の思いを詩、俳句、川柳、短歌に託すことを通じて、言語力や表現力を育

成していきたいと考えた事業です。創作された優秀な作品を市全体で表彰することによって、言葉に対する子どもたちの意識が高まり、きちんと思いを伝える力が育まれると考えます。

今年度の表彰については、49 ページの募集要項をご覧ください。今月いっぱい、子どもたちは作品づくりに取り組んでおります。詩部門、五七五部門ということで、小学校の低学年、高学年、中学生と3つの年代に分けて、最優秀賞や優秀賞を決めていきたいと思っています。そして、全受賞者の名前と最優秀賞受賞者の顔写真は湖南市の広報紙3月号に載せる予定をしております。

教育長

例年のことですので、報告とさせていただきます。また、よい作品ができてきますので、ご報告させていただきます。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第84号について、承認することといたします。

それでは、日程第6報告第85号、部活動アンケートの実施について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

今年の6月にスポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言があったことを踏まえまして、本市でこのようなアンケートを取ることにいたしました。アンケートの対象は市内小学6年生児童、中学1年生、2年生生徒、教職員、保護者です。

54 ページはアンケートの内容です。

55 ページにありますように、子どもたちには1人1台持っているタブレットでアンケートを実施します。中学校の教職員には、教職員一人ひとりが持っている校務パソコンでアンケートを実施します。先ほどの保護者のアンケートは紙で配付し回収して、その結果を今後に活かしてまいりたいと思っております。

教育長

このことにつきましては、また12月に結果を報告させていただきたいと思えます。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第85号について、承認することといたします。



それでは、日程第7報告第86号、令和4年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課長から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(教育支援課)

教育長

基準がございますので、それに基づいて判定、このとおりに認定ということをお願いします。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第86号について、承認することといたします。

それでは、日程第8報告第87号、令和5年(2023年)湖南省二十歳のつどいの開催について、教育支援課長から説明をお願いします。

課長

資料71ページからご覧ください。

今年度、二十歳になる若者の門出を祝うために、二十歳のつどいという旧成人式を執り行います。令和4年4月に民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、今年度より湖南省二十歳のつどいに名称を変更して開催いたします。

開催日時は令和5年1月8日日曜日です。去年、一昨年に引き続きまして2部制での開催とさせていただき、1部が石部中学校、甲西中学校区に居住の方が対象で式典が正午開始、2部が甲西北中学校、日枝中学校区在住の方が対象で式典が午後2時半から開始です。会場はサンヒルズ甲西を予定しております。

新型コロナウイルス感染症対策により実施時間を、式典実行委員会企画を含めて30分に短縮し、体温、連絡先、体調の確認、全席指定、規制退場などを実施して開催いたします。

教育委員の皆様には主催者として1部、または2部、どちらかご出席いただきたく、依頼文は、定例教育委員会の資料とともに送付しております。出欠の報告については12月9日までをお願いいたします。

また、別件になるのですが、11月27日日曜日に開催の青春祭(あおはるさい)2022の出欠についても同封いたしましたので、こちらの出欠の報告は11月14日までをお願いいたします。

なお、二十歳のつどいについては、成人式と同様、イベントの企画、運営は二十歳のつどい実行委員が担います。今年度の実行委員は13人、石部中学校出身者が2名、甲西中学校出身者が6名、甲西北中学校出身者が

3名、日枝中学校出身者が2名です。10月7日に第1回の実行委員会を開催し、実行委員長や副実行委員長、誓いの言葉の代表者や司会など役割を決定しました。今後の実行委員会にて実行企画の内容や当日の運営について協議を進めます。

教育長

ありがとうございます。コロナ禍でこのような状況になっていますが、本当にシンプルな式典で、コロナが終わってもこのままでいいのではないかなと私は思っております。「ああ、二十歳になっている」と参加者も整然としている様子を、今年も去年も見させていただきました。1月8日の第1部に石部、甲西中学校区ですので、委員、委員、2部に委員と委員にご出席いただけたらと思います。ご都合がつかましたらまたお返事をお願いいたします。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第87号について、承認することといたします。

それでは、日程第9報告第88号、令和4年度（2022年度）「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」の開催について、人権擁護課から説明をお願いします。

主幹

（人権擁護課）

人権擁護課では、人権の講座としまして、市民一人ひとりが出会い、気づきを得るための入門編として「出会い・気づき・発見講座」、また仲間とのつながりをつくり、実践するための講座として「豊かなつながり創造講座」を開催しています。令和2年度、令和3年度は、コロナウイルス感染症の影響により縮小しておりましたが、今年度は資料にありますように、共通テーマを、「人権をわかりやすく！身近な人権」とし、「出会い・気づき・発見講座」を3回、「豊かなつながり創造講座」を5回開催します。9月から12月にかけて開催しますので、既に2回開催しておりますが、今後多くの方にご参加いただけますよう周知などにご協力いただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

教育長

講座についてのご案内です。また、ご出席いただけるようでしたら、よろしくをお願いします。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 88 号について、承認することといたします。  
今日の報告については以上です。なにかございますでしょうか。

委員

部活アンケートのことでよろしいでしょうか。  
アンケートを読んでいますと、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」を踏まえ、とあり、これは運動部のことだけなのかとってしまう人もいるのかなと思い、少し心配です。内容を見ていると発表会などが選択肢の中にあるので、文化部も含まれるのだらうと思いますが、これは運動部に限定しているのでしょうか。

課長

まず、国が言っているのは運動部についての移行を進めるということで、順に考えていきたいと思っています。今ご指摘いただいたように、中身を回答していくうえで保護者がどちらをイメージして回答すればいいか、わかりづらい部分もあると思いますので、しっかり読み解いていただかないといけないなと思いました。

委員

例えば、美術部でしたら絵画教室の先生などが地域に来られて、そこに移行するということも考えられるのではないかと思ったりもしましたので、運動部だけについてなのか、運動部も文化部も両方についてなのかの区別がはっきりしないなと思って見させていただきました。

課長

ご意見ありがとうございます。

教育長

確か、スポーツ庁に続いて文化庁も 8 月頃に既に部活動の移行を言っており、両方とも対象にするということは明らかですので、うまく読んでくれるといいなと思います。  
では、事務局、お願いします。

事務局

それでは、会議次第の 5 番その他、12 月定例教育委員会開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、12 月 19 日月曜日 午後 2 時半からと決定 —

次回の定例教育委員会は 11 月 29 日火曜日午後 2 時から西庁舎大会議室、この会場で開催いたします。よろしく願いいたします。  
これで 10 月の定例教育委員会を閉会いたします。

|閉会 午後2時59分